

令和3年4月19日

利用者の皆様へ

国立若狭湾青少年自然の家所長

日ごろは当施設をご利用くださり、ありがとうございます。

福井県では4月16日（金）に「福井県感染拡大特別警報」が出されました。〔5月9日（日）までの予定〕 この中には「まん延防止等重点措置実施地域との不要不急の往来は控える」ことに加え、「当該地域からの来県についても、極力控えるよう県内から呼びかける」ことが示されました。

これに伴い、当施設では利用予定の学校・団体の皆様に下記のことをお願いいたします。

記

1. まん延防止等重点措置実施地域にある学校、または対象地域に住む利用者を含む団体におかれましては、地元自治体の方針等を参考に、利用についてご検討ください。
2. 利用を決定された学校・団体の代表の皆様は、参加者に対して、これまで以上に体調管理を行うことや感染防止に向けた行動をすることなど、適宜指導・助言をしてくださるようお願いします。また、学校・団体でも、利用日まで参加者の体調把握を十分に行ってください。
3. 施設での宿泊や体験は、日常とは違う環境の中で行われます。特に、次のことについては重ねてご指導をお願いします。
 - 当施設の感染拡大防止マニュアル（当施設ホームページに掲載しています）や学校・地元自治体等で決められているルールに従って、施設を利用すること
 - 食事の際にマスクなしで会話することは、感染のリスクが高いこと
 - 宿泊は狭い空間での共同生活となるため、感染予防を意識した行動をすること